

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

瑞穂市長 森 和之

市町村名 (市町村コード)	瑞穂市 (21264)
地域名 (地域内農業集落名)	瑞穂市農業振興地域 (座倉、一ツ木、居倉、森、田之上、新月、上唐栗、下唐栗、宮田、大月、重里、美江寺、十七条、十八条、古橋の一部、呂久)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年9月20日 (第1回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

## 1 地域における農業の将来の在り方

## (1) 地域農業の現状及び課題

瑞穂市農業振興地域は瑞穂市の西北に位置しており、現状、農地の担い手への集積率は約47%。個人の農家が残り約53%を自作されている。富有柿発祥の地であり、土地改良が施されて、きれいに区画された一団の農地が各所に存在し、農業集積に向けた場所が多く、水稻と柿の作付けが盛んである。

しかし、近年はその北側及び西側に隣接する本巣市や大野町は一部で市街化を急速に進めており、インターチェンジや道の駅、病院、工場等企業誘致が続々と整備され環境が激変している上に、農業従事者の高齢化や後継者不足によって、離農する農家が増加傾向となっている。

課題としては、農業従事者の労働力不足が進む中、草刈りだけ実施し作付けしない農地が増えていること。さらに放棄された荒廃農地や、登記せず未相続状態の農地、管理者不明農地が増加していること。

また、農地を譲渡したくても、宅地化には様々な制度上の障壁がある上、農地自体を利益が出ないマイナス財産と捉える農家が増加し、譲渡先が見つからないこと。

貸借については、担い手も水田は複数存在するが、畑は少ないのに加え、不整形農地が多く、借り手を探すのが困難なこと。また、小作権発生を気にして、貸すのを躊躇している農地所有者も少なくなく、農地の集積が進まないこと等が挙げられる。

さらに、農地の荒廃に伴い鳥獣被害の増加も課題である。

## (2) 地域における農業の将来の在り方

今後、高齢化により地域内の農業従事者の減少が予想される中で、農地を中心経営体となる担い手に集積・集約し、従来からの作物だけでなく高収益作物や高価格でも取引される有機野菜の作付け等、多様化と販路開拓を進める。

先端技術を活用したスマート農業とともに機械化を推進する。

## 2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

## (1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	471 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	405 ha

## (2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方

農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方としては、農業振興地域農用地の基盤整備済の区域を中心に、その周辺を含んだ農業上の利用が行われる区域とする。

注: 区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
担い手を中心に集積・集約化を進め、団地面積の拡大を農業委員、農地利用最適化推進委員等と調整し、農地バンクを通じて進める。また、集積できない農地に関しては、比較的農業の比重の軽い人が重い人を支えることができないか、地域の話合いを通じて模索していく。
(2)農地中間管理機構の活用方針
担い手の農業経営の意向を踏まえつつ、農業委員、農地利用最適化推進委員等と調整し、地域全体を農地バンクに貸し付けるよう段階的に集約化する。
(3)基盤整備事業への取組方針
基盤整備事業については、地域の状況に応じて検討していく。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
地域内外から、多様な経営体を募り、意向を踏まえながら担い手として育成していくため、市町村、農業委員会、JA等が連携し、地域の主だった農業者の協力を得て、相談から定着まで取り組んでいく。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
消毒作業にドローン等を活用した作業委託の導入等、スマート農業技術の活用を検討する。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input checked="" type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/> ③スマート農業	<input checked="" type="checkbox"/> ④輸出	<input checked="" type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input checked="" type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input checked="" type="checkbox"/> ⑨その他	

【選択した上記の取組方針】

地区内の用水路のゲート等を通じた水量調整については、農業従事者の減少に伴い担い手を含めた維持管理手法の協議・検討が必要。